

政令指定都市と、大飯原発・高浜原発のUPZ圏内にある自治体における
原子力災害対策の修正状況

1 政令指定都市 20市

※ 下線=本市含む(以下同じ)

- 地域防災計画(原子力災害対策編)を策定している都市 5市
- 「放射線防護の対象職員」に関する規定について、国の修正(応急対策を行う防災業務関係者→被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者)に準拠し、計画上の表現を修正した都市 2市

※ 修正していない都市のうち1市は、計画上、従前から想定範囲を限定的に列挙

計画上の表現にかかわらず、放射線防護の対象職員の想定範囲は、概ね各都市とも、次のとおり

- ・ 環境モニタリング要員
- ・ 退避・避難の誘導要員
- ・ 避難のため居住地から退城される際に行う検査を行う要員
- ・ 検査結果を踏まえて簡易除染を行う要員等

- 「避難所の事前モニタリングと、避難所での検査と結果に応じた簡易除染」に関する規定について、国に準拠し、計画上の規定を削除した都市 1市

※ 計画上の規定を削除した都市以外は、従前から規定を設けていない

計画上の規定の有無にかかわらず、概ね各都市とも、必要に応じ事前モニタリング等を実施予定

2 大飯原発・高浜原発のUPZ圏内にある自治体 17自治体(府縣市町)

- 地域防災計画(原子力災害対策編)を策定している自治体 17自治体
- 「放射線防護の対象職員」に関する規定について、国の修正に準拠し、計画上の表現を修正した自治体 6自治体

※ 修正していない自治体のうち、1自治体は、計画上、従前から想定範囲を限定的に列挙。3自治体は今後修正予定、7自治体は今後検討予定

計画上の表現にかかわらず、放射線防護の対象職員の想定範囲は、次のとおり

- ・ 上記1と同様 10自治体
- ・ 原発で公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じた事態時に屋外活動を行う要員 7自治体(全域がUPZ圏内)

- 「避難所の事前モニタリングと、避難所での検査と結果に応じた簡易除染」に関する規定について、国に準拠し、計画上の規定を削除した自治体 2自治体

※ 計画上の規定を削除した自治体以外は、従前から規定を設けていない

計画上の規定を削除、又は従前から規定を設けていない理由は、次のとおり

- ・ 全域がUPZ圏内のため避難所開設を想定していない 7自治体
- ・ 役割として、避難所開設を想定していない(府県) 3自治体
- ・ 上記以外の自治体は、必要に応じ事前モニタリング等を実施予定